

事業計画書等作成上の注意事項

1 看護関係施設整備

(1) 以下の看護関係施設整備事業について、事業計画の該当がある場合は、(2)により令和8年6月5日(金)までに医務課看護対策グループ宛て提出してください。

なお、事業の詳細やご不明な点については、医務課看護対策グループにお問い合わせください。

- ・ 看護師勤務環境改善施設整備費補助金
- ・ 病院内保育所施設整備費補助金
- ・ 看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備費補助金
- ・ 看護師宿舎施設整備費補助金

(2) 提出書類

①令和9年度分

【施設整備】事業計画書(様式1-1)

経費所要額調(別紙様式1-2 ア)

施設事業費内訳書(様式1-3)

※院内保育所施設整備費補助金については様式1-1事業計画書の「5その他参考事項」欄に収容定員を記入してください。

【設備整備】事業計画書(別紙様式2-1)

経費所要額調(別紙様式2-2 ア)

②令和10年度～13年度分

「令和10年度から13年度までの整備計画」